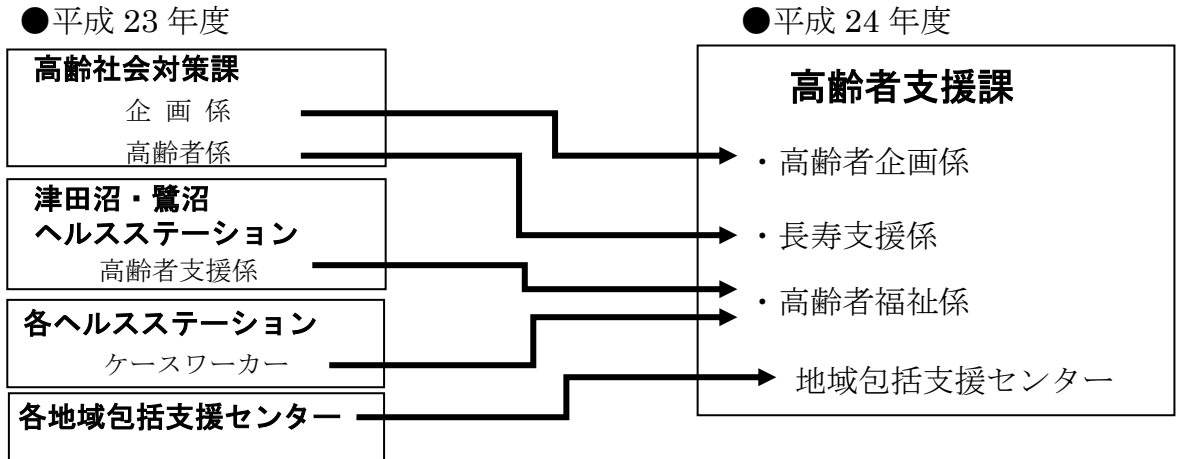


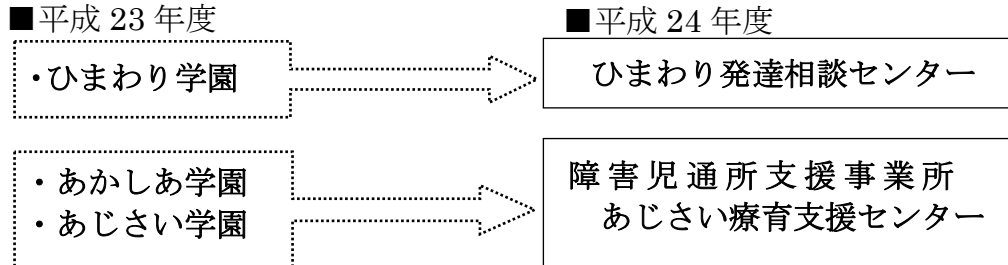
平成24年度の保健福祉部における機構改革

1：高齢者施策の強化



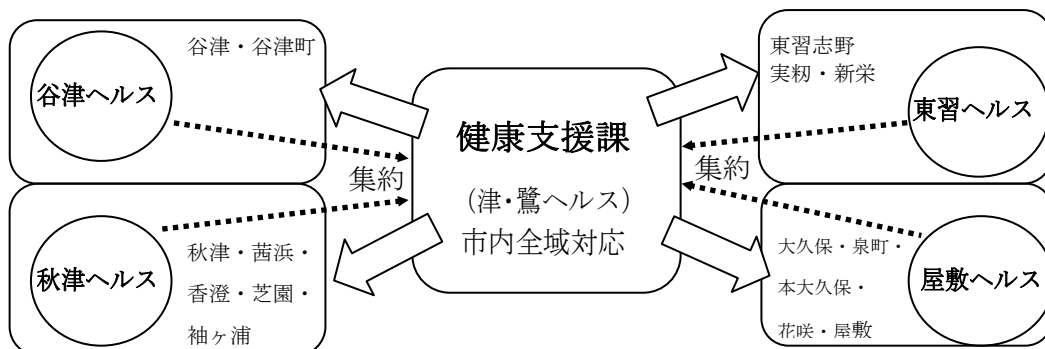
- 高齢社会対策課の名称を「高齢者支援課」に変更し、津田沼・鷺沼ヘルスステーションの高齢者支援係と各ヘルスステーションに配置していたケースワーカーを高齢者福祉係に集約し、企画と実働を同じ部署にすることで、高齢者施策推進体制を整備・強化します。
- 地域包括支援センターの所管を集約することにより、高齢者施策に対応してまいります。

2：発達相談体制の強化及び障害児通所施設の一元化



- ひまわり発達相談センターは、総合福祉センターにある「幼児言語療法施設ひまわり学園」を拡充し、発達支援に携わる多様な専門職を配置して、成長や発達に様々な課題のある18歳未満の子どもと保護者の相談、指導に応じます。
- あじさい療育支援センターは、「あかしあ学園」及び「あじさい学園」の統合によるもので障がいの種別にとらわれず、様々な障がいのある子どもの指導、療育を行います。

3：地域保健活動の強化



○各ヘルスステーションは相談事業や健診等の保健活動の拠点として残したまま、保健師等の専門職を健康支援課に集約し、より機動的な地域保健活動を推進します。各ヘルスステーションには事務職員を常駐させ、これまで通り書類のお預かり等、地域と市役所を結ぶ業務を引き続き行います。